

令和6年12月9日
県土整備部道路環境課
043-223-3140

県管理道路の通行規制解除について

法面崩落により令和6年11月2日（土）22：20から全面通行止めとなっていた県道^{おおたききみつ}大多喜君津線（^{かわやつ}君津市川谷地先）の復旧工事が完了しましたので、12月9日（月）12：00に通行規制を解除します。

道路利用者の方々には大変ご迷惑をお掛けしました。また、ご理解・ご協力頂きありがとうございました。

なお、同路線、市原市^{こくもと}国本地先の通行止め箇所につきましては、現在も通行規制を継続していますが、1日でも早い通行規制解除に向け、復旧作業を行っています（別紙参照）。道路利用者の方々にはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力くださるようお願いいたします。

1 路線名

県道^{おおたききみつ}大多喜君津線 ^{かわやつ}君津市川谷地先

2 解除日時

令和6年12月9日（月）12：00

（通行規制：令和6年11月2日（土）から12月9日（月）12：00まで）

3 対策工法

老朽化した既設吹付材を撤去し、新たにモルタル吹付を実施（別紙参照）

4 お問合せ先

千葉県道路環境課企画班

電話043-223-3140

県道大多喜君津線 君津市川谷地先

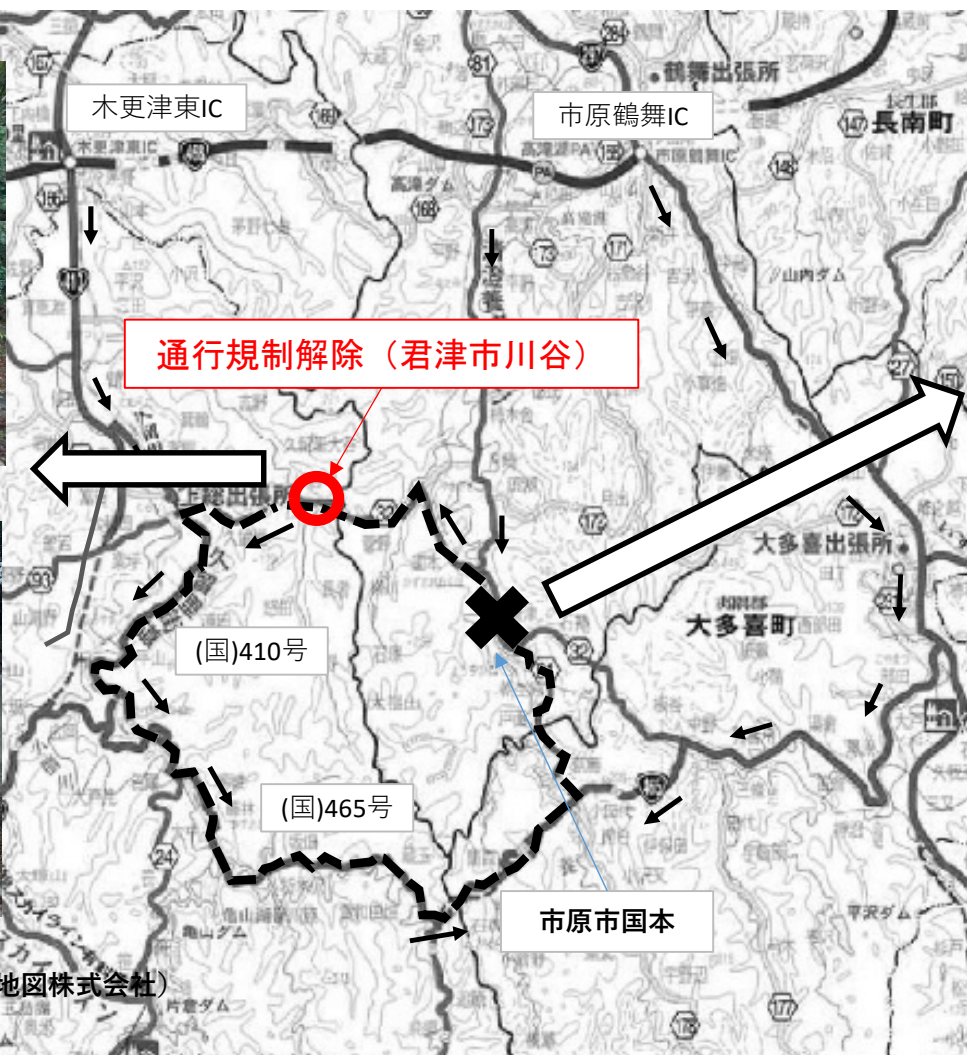
別紙



被災状況



復旧状況



通行規制解除 (君津市川谷)

(国)410号

(国)465号

市原市国本



被災状況



現在の状況(法面掘削)

出典：千葉県道路図平成31年3月更新（内外地図株式会社）

※無断転載禁止

【凡例】

- ：復旧箇所
- ✕：市原市国本被災箇所
- ：市原市国本迂回路